

特殊詐欺被害の未然防止に向けた65歳以上のお客さまの
ATMご利用限度額の引き下げについて

J Aバンクあいち（愛知県下J A／J A愛知信連）では、愛知県をはじめ全国的に多発している特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）の未然防止に向けた取組みとして、一部のお客さまを対象に、平成30年4月27日からATMのご利用限度額を引き下げさせていただきます。

こうした中、愛知県内における特殊詐欺被害が増加していることを踏まえまして、下記のとおり、ATMのご利用限度額を引き下げさせていただきます。

今回の取組みは、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象となるお客さま

愛知県下J AおよびJ A愛知信連で貯金口座をお持ちの満65歳以上の個人のお客さまのうち、一定期間、ATMでの出金取引（振替を含む）および振込取引がないお客さまを対象とします。

2 実施内容

(1) 出金取引（振替を含む）

ATMでのキャッシュカードによる出金取引（振替を含む）のご利用限度額を1日あたり20万円に引き下げさせていただきます。

(2) 振込取引

ATMでのキャッシュカードによる振込取引のご利用限度額を1日あたり0円に引き下げさせていただきます。

(注) ATMでのキャッシュカードによる振込取引ができないようにいたします。

3 適用開始日

令和4年4月20日（水）

4 対象となるお客さまがATMのご利用限度額の引き上げをご希望される場合

平日の営業時間内に、通帳またはキャッシュカード、お届け印、ご本人であることを確認できる書類（運転免許証等）をご持参のうえ、キャッシュカード発行元のJA窓口にお申し出ください。

以 上

特殊詐欺被害の未然防止に向けた70歳以上のお客さまの
ATMご利用限度額の引き下げについて

J Aバンクあいち(愛知県下J A/J A愛知信連)では、愛知県警からの要請を踏まえ、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、一部のお客さまを対象に、平成30年4月27日からATMのご利用限度額を下記のとおり引き下げさせていただいております。

全国的に特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺等)が多発する中、昨今は、犯人グループがATMに不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して多額の現金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

本取組みは、このような被害を最小限にとどめ、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象となるお客さま

愛知県下J AおよびJ A愛知信連で口座をお持ちの満70歳以上の個人のお客さまのうち、一定期間、1日あたり50万円を超えるATM取引(出金・振替および振込)がないお客さまを対象とします。

2 実施内容

1日あたりのATM取引(出金・振替および振込)の合計ご利用限度額を50万円までに引き下げさせていただきます。

3 対象となるお客さまがATMのご利用限度額の引き上げをご希望される場合

平日の営業時間内に、通帳、お届け印およびご本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)をご持参のうえ、キャッシュカード発行元のJ A窓口にお申し出ください。

以 上